

第二次 支え愛のほっと・コミュニティ事業計画

品川区地域福祉活動計画



平成23年3月

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

はじめに

急速に少子高齢化が進むなかで、地域のつながりが希薄化し、「無縁社会」といった言葉もよく見聞きするようになりました。そうしたなか、全国的に地域の支え合い、助け合いなどの地域力を高めていくことの大切さが再認識されています。

品川区においては、まだ地域に支え合いの輪が残っており、私たちはこれを「支え愛」と位置づけ、活動の輪を広げていこうと考えています。そのような思いも込めて、平成 14 年に品川区社会福祉協議会が 50 周年を迎えたのを機に「支え愛のほっと・コミュニティ」を基本理念として決めました。

本計画は、第一次計画の成果と課題を踏まえて策定した第二次計画であり、「支え愛のほっと・コミュニティ」という基本理念を引き継ぎながら、地域のつながり、支え愛をより深めていけるように策定したものです。

計画実施にあたっては、同時期に策定された区の「品川区地域福祉計画」との連携を図りながら、区社協と区の両計画が車の両輪のように補完しあえるように進めてまいります。特に、両計画ともに各地区へのコーディネーターの配置を重点的に取り組む事業として位置づけており、地域とのつながりを深めながら、新しい時代に対応した地域福祉づくりを推進していきたいと考えています。

地域福祉の主役は地域に住む皆さんであり、皆さんの活動が「支え愛ほっと・コミュニティ」を造り上げる原動力となります。区社協は、区とともに必要な仕組みづくりやサービス提供を行いながら、地域における活動を全力で支援してまいります。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご協力を頂きました関係機関・関係者の皆様、地区懇談会にご協力いただきました区民の皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

社会福祉法人

品川区社会福祉協議会会長

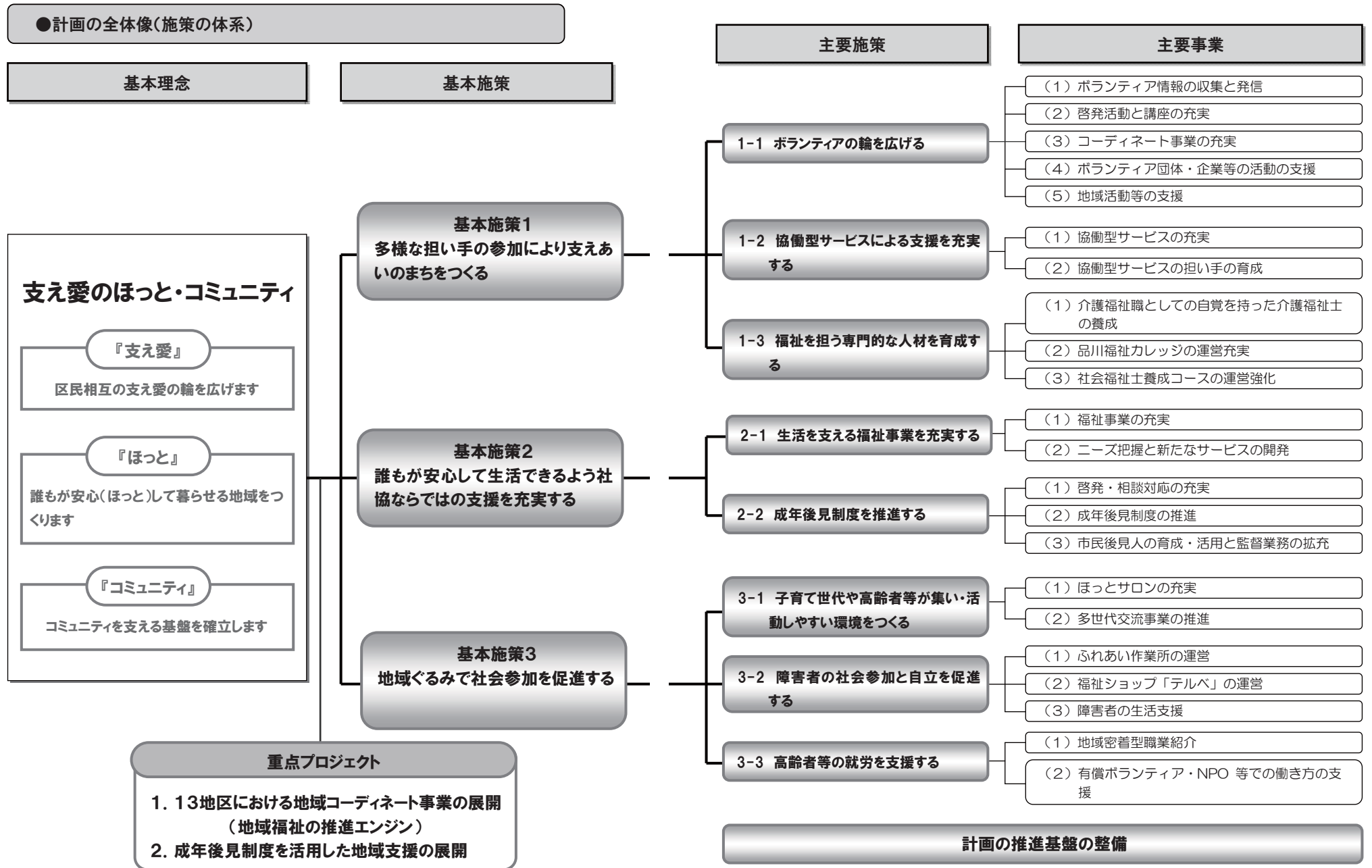
石井傳一郎

目次

●計画の全体像（施策の体系）	1
第1章 計画の策定にあたって	3
1 地域福祉活動計画と地域福祉計画	3
2 地域福祉活動計画策定の経緯	4
3 計画の期間	4
第2章 計画の基本的な考え方	5
1 基本理念	5
2 基本方針	7
3 第2次計画における地域福祉活動の展開	8
第3章 重点プロジェクト	10
1 13地区における地域コーディネート事業の展開	10
2 成年後見制度を活用した地域支援の展開	16
第4章 施策ごとの取り組み	20
基本施策1 多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる	20
主要施策1-1 ボランティアの輪を広げる	20
(1) ボランティア情報の収集と発信	21
(2) 啓発活動と講座の充実	21
(3) コーディネート事業の充実（相談・登録・調整等の適切な実施）	23
(4) ボランティア団体、企業等の活動の支援	24
(5) 地域活動等の支援	25
主要施策1-2 協働型サービスによる支援を充実する	26
(1) 協働型サービスの充実	26
(2) 協働型サービスの担い手の育成	28
主要施策1-3 福祉を担う専門的な人材を育成する	30
(1) 介護福祉職としての自覚を持った介護福祉士の養成	31
(2) 品川福祉カレッジの運営充実	31
(3) 社会福祉士養成コースの運営強化	32
基本施策2 誰もが安心して生活できるよう社協ならでの支援を充実する	33
主要施策2-1 生活を支える福祉事業を充実する	33

(1) 福祉事業の充実.....	33
(2) ニーズの把握と新たなサービスの開発.....	34
主要施策2-2 成年後見制度を推進する.....	35
(1) 啓発・相談の充実.....	35
(2) 成年後見制度の推進.....	36
(3) 市民後見人の育成・活用と監督業務の拡充.....	37
基本施策3 地域ぐるみで社会参加を促進する.....	38
主要施策3-1 子育て世代や高齢者等が集い・活動しやすい環境をつくる.....	38
(1) ほっとサロンの充実.....	38
(2) 多世代交流事業の推進.....	39
主要施策3-2 障害者の社会参加と自立を促進する.....	40
(1) ふれあい作業所の運営.....	41
(2) 福祉ショップ「テルベ」の運営.....	42
(3) 障害者の生活支援.....	42
主要施策3-3 高齢者等の就労を支援する.....	44
(1) 地域密着型職業紹介.....	45
(2) 有償ボランティア・NPO等での働き方の支援.....	45
第5章 計画の推進基盤の整備.....	46
1 組織体制の強化.....	46
(1) 理事会・評議員会の充実.....	46
(2) 社協職員の専門性の向上.....	47
(3) 社協組織の見直しと部門間の連携.....	47
2 財政基盤の確立.....	47
(1) 財政の計画的運営.....	47
(2) 自主財源の確保.....	47
(3) 安全性に配慮した資産の有効運用.....	48
3 関係機関との連携強化.....	48
(1) 地域センターとの連携強化.....	48
(2) 民生・児童委員との連携強化.....	48
4 広報活動の充実.....	48
資料編.....	49

●計画の全体像(施策の体系)



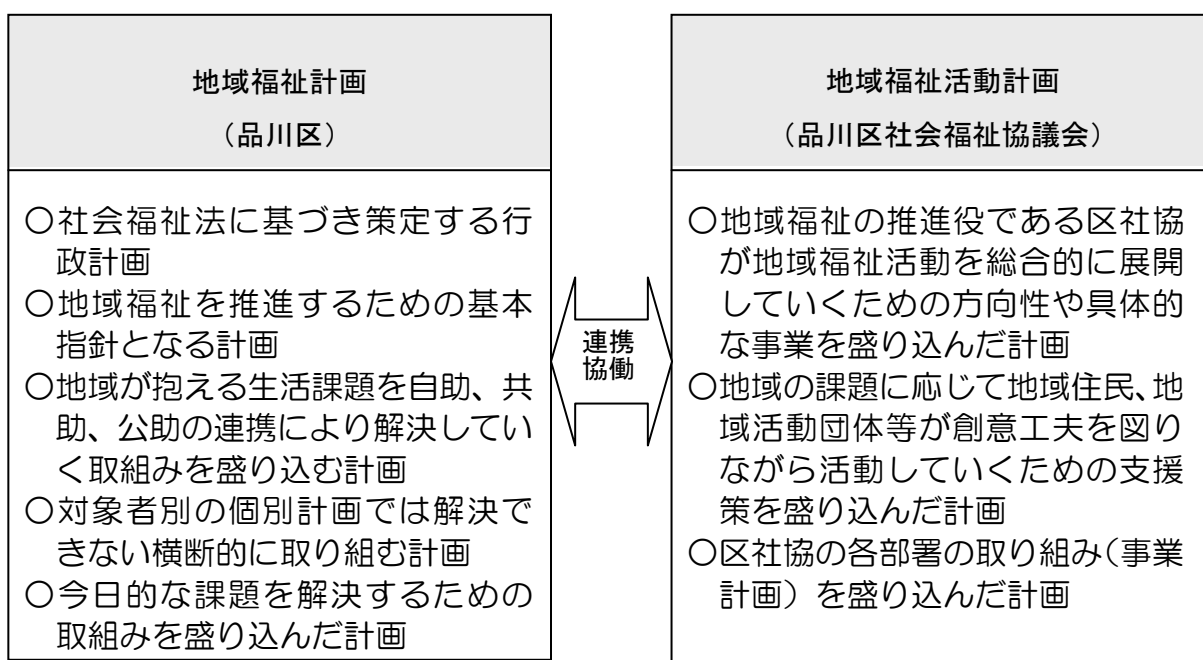
第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉活動計画と地域福祉計画

品川区地域福祉計画(行政計画)を踏まえながら、地域住民や地域活動団体、民間組織等が主体となって進める地域福祉活動のための計画が、品川区地域福祉活動計画(ほっと・コミュニティ事業計画)です。

品川区と品川区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)の2つの計画は、地域福祉を進めていく上で、互いに連携・補完しあう「車の両輪」の関係にあります。

◆地域福祉計画(品川区)と地域福祉活動計画(品川区社会福祉協議会)の関係



2 地域福祉活動計画策定の経緯

(1) 「ふれあいサポート計画」(平成8年2月策定)

「誰もが自立し、やさしい気持ちで支え合うまちづくり」を基本目標にした行動計画がはじめて作成されました。この計画で13地区における「ふれあいサポート活動」が位置づけられました。

(2) 第1次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」(平成16年3月策定)

「ふれあいサポート活動」などを盛り込んだ「ふれあいサポート計画」は、品川区が平成15年3月に策定した「品川区地域福祉計画」に引き継がれる形となりました。そのため、第2期計画「支え愛のほっと・コミュニティ計画」は、「品川区地域福祉計画」を受けて、区社協が地域福祉を推進するための基本的な考え方、事業・活動の展開方向および区社協の各セクションが取り組む事業計画を定めた計画となりました。

(3) 第2次「支え愛のほっと・コミュニティ計画」(平成23年3月策定)

第3期計画では、第2期計画と同様に各セクションが取り組む事業計画も盛り込んでいますが、同時期に策定された「品川区地域福祉計画」を踏まえて、小地域活動の展開などを具体化するための考え方や活動の展開方策を盛り込んだ計画としました。

3 計画の期間

平成23年度から平成32年度までの10か年とします。

なお、状況の変化などにより見直しの必要が生じた場合には、計画期間中であっても、見直しを行います。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

平成14年に区社協が50周年を迎えたのを機に定めた基本理念「支え愛のほっと・コミュニティ」を引き続き基本理念として定めます。

支え愛のほっと・コミュニティ

だれもが、しながわで安心して暮らしつづけられるように、地域福祉を支える人材を育み、多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、支え愛のネットワークづくりを行うことにより、それぞれの人の個性を尊重した生活が実現できるようサポートしていきます。



太陽は照らし出す人。地球は照らされる人。
あるときは太陽になり、あるときは地球になり。
相互の支え愛が、しながわをふれあいの、
ほっと・コミュニティへと
大きく育てていくよう願っています。

『支え愛』

区民相互の支え愛の輪を広げます

少子高齢化や都市化の進展により、近所づきあいが希薄化し、かつて地域のなかで日常的に見られた支えあい、助け合いの輪が薄らいできました。しかし、品川区内にはまだまだこうした輪が残っており、私たちはこれを「支え愛」と位置づけて、誰もが安心して生活できる地域をつくり出していくために、多くの人が支えあい、助け合いに参加できるように活動の輪を広げていきます。



『ほっと』

誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域をつくります

誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域となるよう、社協らしさを活かした事業を展開していきます。特に、福祉を取り巻く環境が大きく変化するなかで、新しい福祉課題や制度のはざ間となっている課題等に対応していけるよう、事業を組み立てていきます。



『コミュニティ』

コミュニティを支える基盤を確立します

区民が身近な地域において、地域福祉に関わる活動をしたり、困り事の相談や支援を受けることができるよう、地域に密着した福祉活動を展開し、地域のコミュニティを支えていきます。



2 基本方針

基本理念を実現するため、つぎの3つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる

多様な担い手の育成と地域福祉活動への参加の促進により、地域で住民同士が互いに支えあう環境づくりや、一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供を進めます。

ボランティア活動は、ボランティアセンターが関係機関と連携を図りながら、ボランティアを育成し、多様化する地域ニーズに対応していきます。

協働型サービスは、増加する利用者に対応するため、担い手の育成に力を入れていきます。

福祉の専門職については、品川介護福祉専門学校により、品川区の地域特性を踏まえた担い手の育成や区内で働く福祉専門職の資質の向上などを図っていきます。また、地域福祉に関する様々なノウハウを地域に還元していきます。

基本施策2 誰もが安心して生活できるよう社協ならではの支援を充実する

誰もが地域のなかで安心して生活できるよう、住民ニーズを把握しながら、多様化する福祉ニーズや制度のはざ間となる課題などに対し、社協ならではの福祉事業を充実していきます。

また、判断能力が衰えても地域のなかで生活していけるよう、成年後見制度の活用を促進していくとともに、増加するニーズに対応できるよう品川区成年後見センターの体制を強化していきます。

基本施策3 地域ぐるみで社会参加を促進する

子育て世代の方や高齢者等が地域から孤立することがないように、地域ぐるみで社会参加や交流活動を促進していきます。

また、障害者が地域のなかでいつまでも安心して生活できるよう、地域で自立し、社会参加するための支援を充実します。

さらに、人生80年時代において、就労やNPOなどで活動することを希望する高齢者が増えているため、支援を充実していきます。

3 第2次計画における地域福祉活動の展開

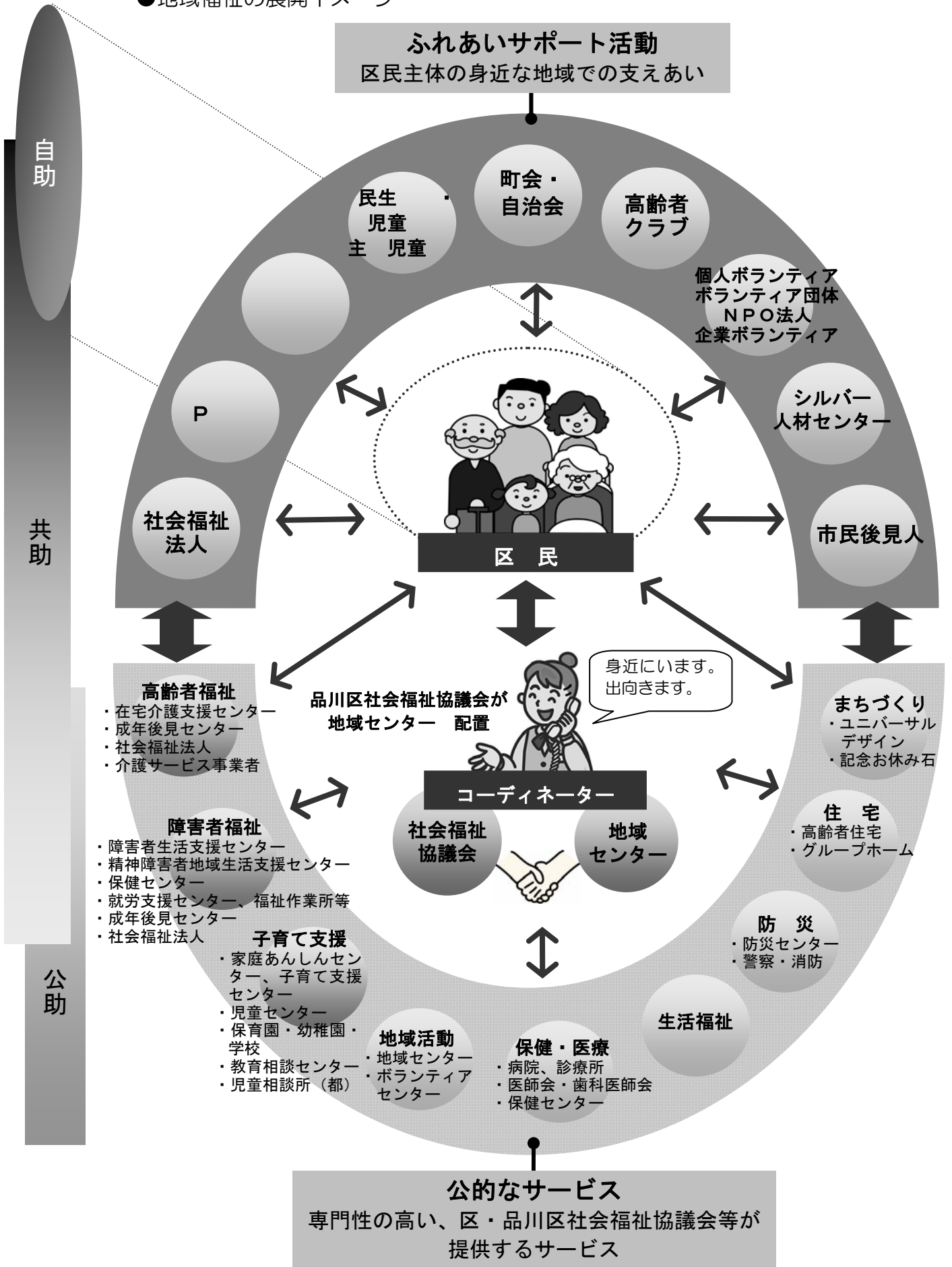
第2次計画では、区と連携を図りながら、地域に密着した福祉活動を展開していきます。

各地域における相談機能、コーディネート機能を地域センターとの連携のもとに整備し、身近な地域で相談でき、必要なサービスにつながるようにしていきます。また「ふれあいサポート活動」を積極的に推進していきます。

平成21年度から国のモデル事業として取り組んだ生活応援事業の実施を踏まえて、引き続き品川第2地区にコーディネーターと協力員を配置し、地域福祉活動を展開していきます。今後は、品川第2地区をモデルとしながら、他地区にも広げていきます。

地域に密着したもう一つの支援として、社協が運営する成年後見センターのノウハウを生かし、市民後見人などが地域で活動しやすい体制づくりや、区の住宅施策と連動した生活支援のしくみなどを構築していきます。

●地域福祉の展開イメージ



第3章 重点プロジェクト

1 13地区における地域コーディネート事業の展開

<施策の方向性>

地域福祉の推進エンジンとして、地域コーディネート事業を展開します。品川第二地区でモデル事業として開始した生活応援事業を発展させ、地域のなかで支えあえる環境をつくっていきます。また、モデル事業で得た成果を段階的に13地区に広げていきます。

<事業展開>

〔第1段階：検証段階〕

(1) 生活応援事業（モデル事業）の推進

品川第二地区で実施しているモデル事業を、地域に密着した小地域活動の先行事業として位置づけ、住民意向を踏まえながら事業を推進します。

<主な取組み>

- ◆ コーディネート・相談事業（地域センターにコーディネーターを配置）
- ◆ ほっと♥サービスの実施
（買い物支援をはじめ、ちょっとした困り事に対し、住民同士の助け合いにより提供するサービス）
- ◆ フリースペースの開設（フリースペース「よりみち」）
- ◆ 相談窓口の開設（フリースペースに気軽に相談できる窓口を設置）
- ◆ 地域における見守り、安否確認等の支援
- ◆ 企業との連携（企業の地域貢献の活用）
- ◆ 啓発活動（引きこもりなどの対応の検討）
- ◆ 住民ニーズの把握
- ◆ 地域活動支援策（支え合いの仕組づくり等）の検討
- ◆ モデル事業終了後（平成24年度以降）の継続的な事業運営

◆◆生活応援事業◆◆

国のモデル事業を区から委託を受け、品川第二地区をモデル地区として事業を始めました。コーディネーター、協力員及び地域支援員を配置し、地域住民の意見から「心配ごと」や「困りごと」に耳を傾け、町会や自治会等との連携、協力のもとに、きめ細やかな対応に心がけ、住みやすい地域づくりを目指しています。

サービスの提供にあたり、まずは地域住民のニーズの把握を行なうため基礎調査（平成21年12月～平成22年3月）を実施しました。対象は品川第二地区内に居住する70歳以上の一人暮らし高齢者、65歳以上の高齢者夫婦世帯約2,500人を対象とし、主に生活の中の困り事について調査を行いました。その結果、地域で困り事がある人は全体の16.9%を占め、その内容としては「近所に買物するところがない」「防犯上の不安」「近所に銭湯がない」といった意見が多く聞かれました。この結果を踏まえ、買い物支援など日常生活を支援する事業を地区住民の参加・協力により進めています。

（2）コーディネーターの役割の明確化

品川第二地区のモデル事業で行っているコーディネーター等の配置を、他地区でも展開していけるよう、コーディネーターや協力員、地域支援員等の役割を明確にしていきます。

区社協内部における連携方策を明確にしていくとともに、地域センターやふれあいサポート活動会議との連携のあり方等を整理していきます。

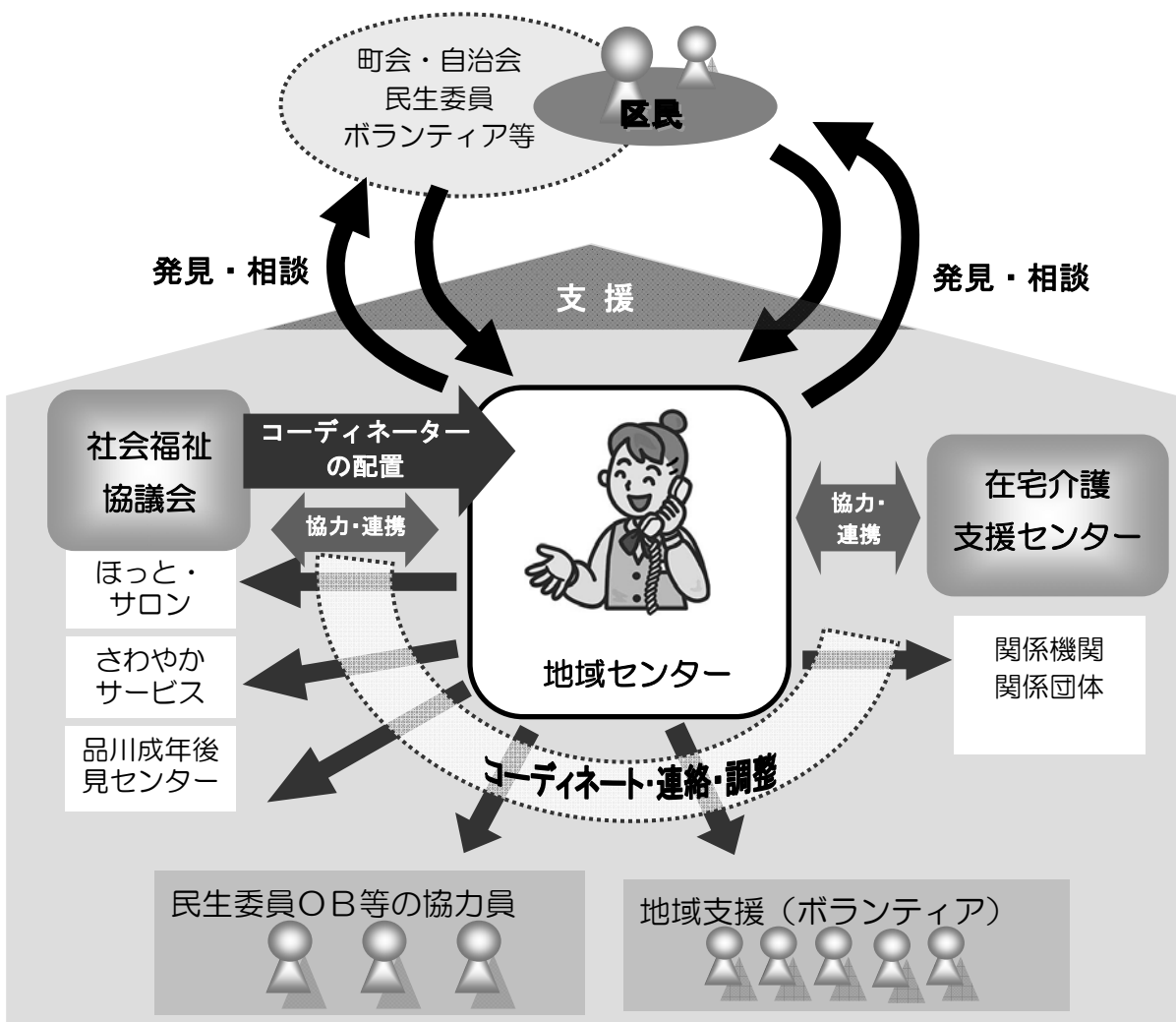
<主な取組み>

- ◆ コーディネーター、協力員、地域支援員等の役割の明確化
- ◆ 社協内部の連携（区社協が持つ資源の有効活用）
- ◆ 地域センターとの連携
- ◆ ふれあいサポート活動会議との連携
- ◆ 地域の既存サービス・NPO等の有効活用

●コーディネーターの基本となる役割●

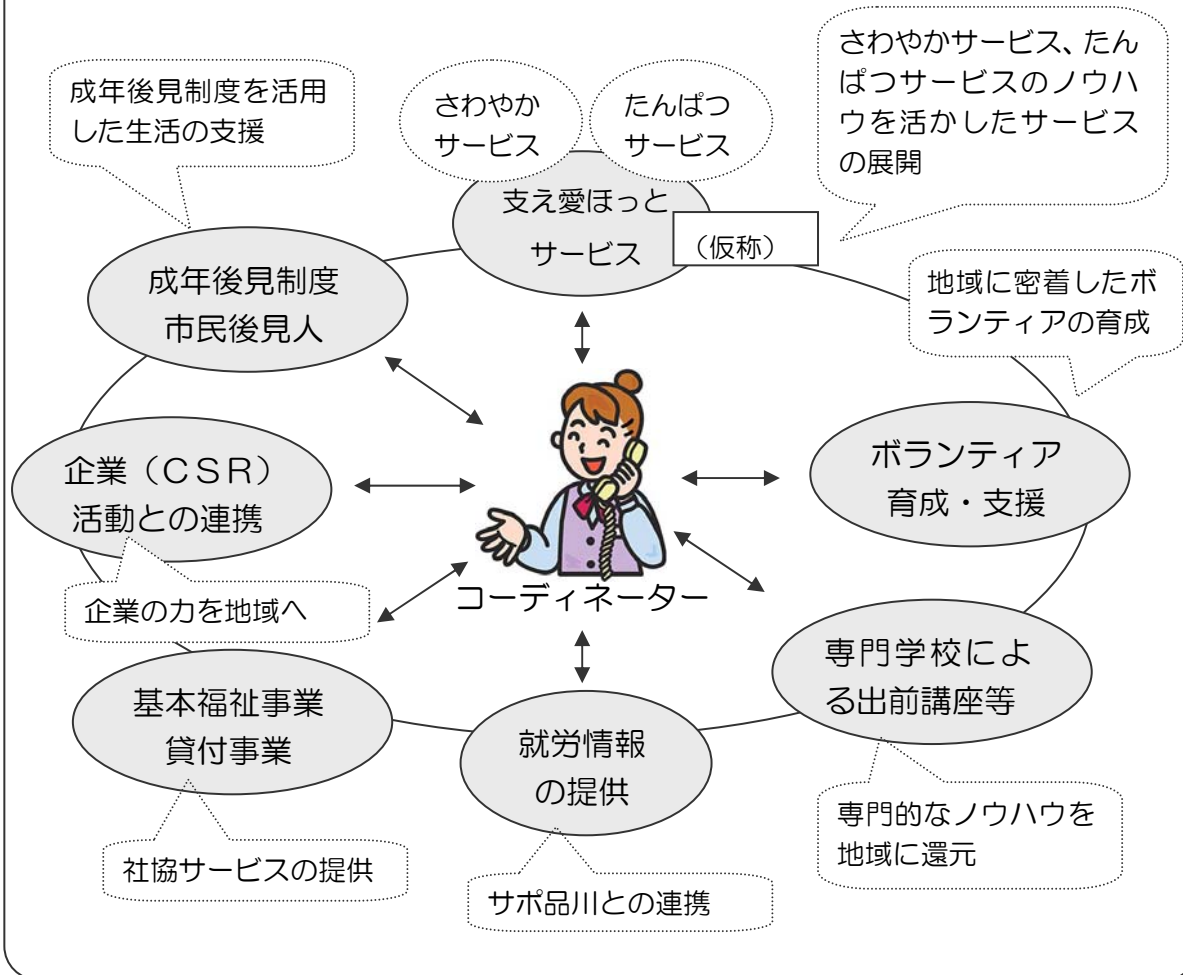
- ・ 専門的な対応が必要な問題を抱えた方を早期に発見する。
- ・ 問題解決に関係する様々な専門機関や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。
- ・ 自ら解決できない問題（困難ケース）については適切な専門機関や区の担当部署につなぐ。
- ・ 住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動や新たなサービスの開発、地域福祉活動に関わる団体・個人のネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する。

●コーディネーターを中心とした支援イメージ●



● 区社協が持つ資源の有効活用 ●

区社協の各部署がもつ、様々な資源（人材、サービス、ノウハウ等）を有効活用することで、地域に配置されたコーディネーターの役割を最大限に活かしていきます。



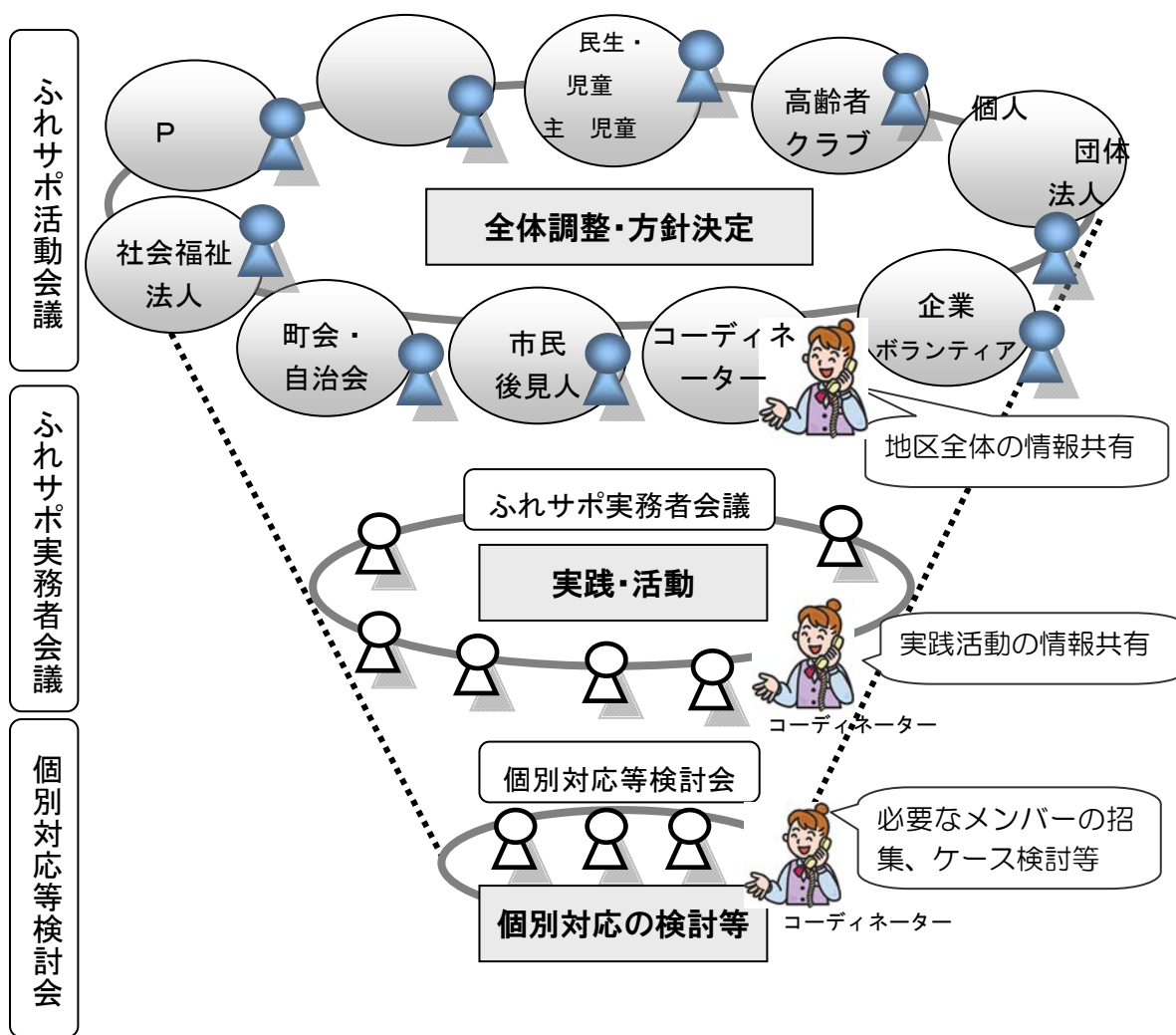
●地域センターとの協働、ふれあいサポート活動との連携●

コーディネーターは、福祉の専門家として、福祉に関する相談や所管地区において行われる地域福祉活動への支援などを地域センターと一体となって実施していきます。

ふれあいサポート活動を統括する「ふれあいサポート活動会議」には、構成メンバーの一員としてコーディネーターが参画し、会議において情報共有を図ります。

また、ふれあいサポート活動の実践部門とは、実務者会議を通じての情報共有はもとより、日頃から情報共有、連携を図ります。

さらに、地域ぐるみの支援が必要な個別ケースの検討については、実践部門等から必要なメンバーを招集し、ケース検討会議などを開催して地域での対応を考えてきます。



〔第2段階：実施段階〕

（3）13地区へのコーディネーターの配置

将来、13地区すべてにコーディネーターを配置していくことを目指して区の政策と調整を図りながら、区社協としての役割、事業展開のあり方を明確にしていきます。

まずは、品川第二地区で培ったコーディネーターのノウハウを活かし、次に事業展開する地区にコーディネーターを配置します。

以降、他地区への展開については、区社協の人員構成、人材育成体制、財政基盤を踏まえて、区と調整を図りながら展開していきます。

<主な取組み>

- ◆ コーディネーターの育成
- ◆ 他地区への展開方策の検討

2 成年後見制度を活用した地域支援の展開

<施策の方向性>

品川区の成年後見制度の対象者が、8,000人を越えるものと推定されるなか、後見人となる担い手の不足が懸念されます。そのため、長期的な見通しのもとに、支援を必要とする人に成年後見制度を継続的に届けられるよう、品川成年後見センターの組織体制を段階的に強化・充実してきます。

また、住民の視点に立って支援を行うことができる市民後見人を育成していきます。

さらに、区社協の強みを活かし、地域に密着した活動を展開する地域コーディネーター事業と連携を図るなかで、市民後見人と生活支援を組み合わせた事業をモデル的に実施し、新たな支援事業を組み立てていきます。

<事業展開>

〔第1段階：仕組みづくりと実践〕

(1) あんしんサービス等を活用した生活支援

生活支援の観点から、あんしんの3点セット（あんしんサービス、任意後見契約、公正証書遺言作成支援）の利用を促進します。

あんしんサービスの見守り等により生活を支援するとともに、判断能力が十分でなくなったときなどには、任意後見契約にもとづき任意後見制度を利用することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備していきます。

<主な取組み>

◆ あんしんの3点セットの利用促進

◆◆あんしんの3点セット◆◆

あんしんの3点セットは、「成年後見制度」を活用した支援です。

「あんしんサービス」「任意後見契約」「公正証書遺言作成支援」の3つのサービスからなり、身近に親族のいないひとり暮らしの高齢者や障害者の方のためのサービスです。将来の不安に備えたい方など向けに、判断能力があるときからのご利用を勧めています。

「あんしんサービス」は、本人の状況や要望をうかがい作成した「支援プラン」にもとづきサービスを提供します。

定期的に判断能力の状態を確認し、適切な時期に任意後見制度につなげます。

サービス内容



- ・定期的なお元気確認
- ・緊急通報システム設置
- ・貸金庫の利用
- ・個別サービス
- ・急な入院の手続き、入院費の支払い、定期的な支払いのお手伝いなど

「任意後見契約」は、あらかじめ区社協を任意後見人とし、後見の内容について公正証書で契約しておくことにより、本人の判断能力が十分ではなくなった時に、その契約にしたがい任意後見人が援助するものです。

「公正証書遺言作成支援」は、公正証書遺言の作成手続きを支援するものです。公正証書遺言は、死亡直後から発効され、本人の希望に沿った葬儀、相続などが実行されます。



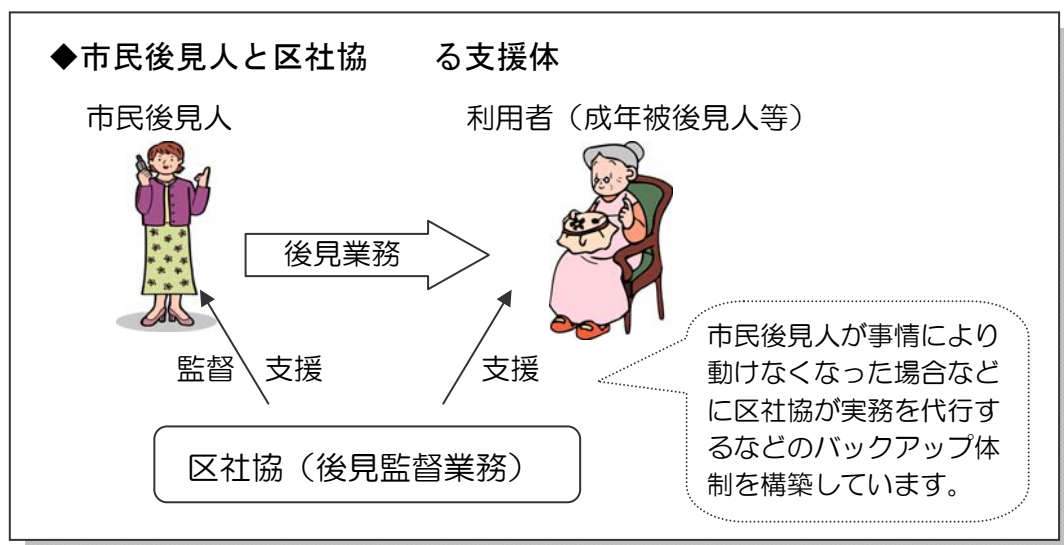
(2) 市民後見人の育成・活用

成年後見制度を地域に密着した形で広げていけるよう、市民後見人の育成と活用を図ります。

区社協は、後見監督業務を通じて、市民後見人をバックアップしていくとともに、市民後見人とともに、利用者（成年被後見人等）を支援してきます。

<主な取組み>

- ◆ 市民後見人の育成
- ◆ 市民後見人の活動支援（後見監督業務の充実）



◆◆ 拡充が求められる市民後見人 ◆◆

成年後見制度は、主に弁護士、司法書士、社会福祉士などによる第三者後見人が担ってきましたが、区内での成年後見制度の認知度が高まるにつれ、後見に対するニーズが増え、担い手の不足が懸念されています。また、利用者（成年被後見人等）のニーズをみると、きめ細やかな見守りを中心にした身上監護の展開も求められるため、区と区社協は、担い手として市民後見人を育成・活用していくこととしました。

市民後見人は、社会貢献意欲に富み、地域活動の延長で後見活動をめざす人が多く、後見人としても親身になってきめ細かい活動が期待できます。また、区社協が後見監督人になることや、品川成年後見センターの実務を通じて市民後見人を育成していくことなど、市民後見人の育成体制・業務支援体制を整えており、これによって市民後見人の活動の質を担保しています。

(3) 成年後見制度と生活支援を連携させたモデル事業の実施

市民後見人が地域住民の支援を行うなかで、後見人の職務を超えた支援が求められることも、今後増えてくるものと考えられます。

市民後見人が対応するケースも考えられますが、全てのニーズに応えることは困難なため、適切な支援につなげていくことが重要になります。

例えば、話し相手を求める利用者に対して、対応に限界がある場合、傾聴ボランティアにつなげていくことなどが考えられます。

そのため、市民後見人、地域コーディネーター、在宅介護支援センター、福祉施設、民生委員、ボランティアセンター等が連携を図り、利用者をチームで支援する体制づくりをモデル事業として展開します。

<主な取組み>

- ◆ 成年後見制度の利用を含めた生活支援モデル事業の実施
- ◆ モデル事業の検証及び市民後見人の活動モデル（品川方式）の検討
- ◆ 生活コーディネート型市民後見人活動の展開

〔第2段階：市民後見人の拡充に対応した仕組みや組織づくり〕

(4) 市民後見人の拡充と品川成年後見センターの組織体制の強化・充実

成年後見制度の現在の利用ニーズや潜在的な需要、将来見込み等を勘案し、段階的に増やしていけるよう、市民後見人を育成し、将来的は百人単位の市民後見人を育て支援していきます。

そのため、国の動き等を踏まえながら、品川成年後見センター独自の市民後見人養成プログラムを検討・実行していきます。

また、市民後見人のバックアップ体制を強化していけるよう、品川成年後見センターの組織体制を強化・充実してきます。

<主な取組み>

- ◆ 市民後見人養成プログラムの検討・実行
- ◆ 品川成年後見センターの組織体制の強化・充実

第4章 施策ごとの取り組み

基本施策1 多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる

主要施策1-1 ボランティアの輪を広げる

<現状と課題>

福祉分野のボランティア活動は、品川ボランティアセンターが中心となって、これまでコーディネート事業、ボランティアの啓発・普及・育成、ほっとサロン事業、ボランティア団体の支援、助成事業などを実施してきました。

また、ホームページ、メールマガジン、ボラミニ情報等を通じて広くボランティアに関する情報を発信してきました。そのため、ボランティア登録者は増加傾向にありますが、実活動者が増えていない状況があり、実活動者を増やすことが課題となっています。

さらに、福祉分野のなかでも、高齢者や障害者を対象とするボランティア活動は豊富ですが、児童を対象とするボランティア活動は活動希望者数に対して依頼件数が少ないため今後新規依頼を増やしていくことが課題となっています。

また、ボランティアセンターは、一部の方には知られているものの、広く一般区民には浸透していない現状があります。そのため、ボランティアセンター全体の事業を広く区民に知ってもらうことも必要です。

ボランティアに対する認識の高まりから、CSR 活動に取り組む企業が増えているため、ボランティアセンターとして更なる支援ができるよう強化していく必要があります。

品川区介護福祉専門学校においても、地域に向向いての講座や講師の派遣などを行っているため、必要に応じて、ボランティアセンターと介護福祉専門学校が連携して、地域福祉に関する区民の学びを広げていくことも必要です。

<施策の方向性>

ボランティア活動をしたい人を増やし、ボランティアの協力を求めている人に適切につなげていくことで、支え愛の輪を広げていきます。

そのため、ボランティア情報を収集・発信するためのしくみの強化や、講座・